

複数の許可日がある場合、
現在有効な許可のうち、一番古い
許可年度・許可番号を記入します。

住宅建設瑕疵担保保証金の供託及び住宅建設瑕疵担保責任保険契約の締結の状況の一覧表
(第一面)

基準日は3月31日及び9月30日です。
直近の(届出を行う)基準日を記入します。

届出時の許可番号 国土交通大臣(般 - 18)第 5000 号 商号又は名称 株式会社 建設産業 基準日 平成 23 年 3 月 31 日

保険証券の
番号ではありません。

氏名(法人にあっては、代表者の氏名) 建設 太郎

株式会社
計画建設
代表者印

法人:代表者印
個人:実印

1 住宅建設瑕疵担保保証金の供託の対象とすべし新築住宅について

整理番号	請け負った建設工事の名称	工事現場の所在地	発注者の商号、名称又は氏名	引渡日	基準日前6月間に発注者に引き渡した建設新築住宅の戸数						法第3条第4項に規定する書面に負担の割合が記載された建設業者						
					建設新築住宅(その床面積の合計が令第2条に定める面積以下の建設新築住宅又は令第3条第1項に規定する建設新築住宅を除く。)の戸数(ア)	その床面積の合計が令第2条に定める面積以下の新築住宅(令第3条第1項に規定する建設新築住宅を除く。)の戸数(ア)	法第3条第3項の算定特例適用後の戸数(ア×0.5)	令第3条第1項に規定する建設新築住宅(その床面積の合計が令第2条に定める面積以下の建設新築住宅を除く。)の戸数(イ)	建設瑕疵負担割合	令第3条第2項の算定特例適用後の戸数(イ×建設瑕疵負担割合)	その床面積の合計が令第2条に定める面積以下の建設新築住宅であつて、かつ、令第3条第1項に規定する建設新築住宅であるものの戸数(ウ)	建設瑕疵負担割合	法第3条第3項及び令第3条第2項の算定特例適用後の戸数(ウ×0.5×建設瑕疵負担割合)	許可番号	商号、名称又は氏名	建設瑕疵負担割合	
1	〇〇邸新築工事	東広島市〇〇町1234-5	建設 太郎	平成22年10月1日	1												
2	〇〇コーポ新築工事	広島市中区〇〇町3-6-16	産業 一郎	平成22年12月2日	10	10	5.00	100	1/3	33.34							
3	果営△△住宅	三次市〇〇町4321	広島県	平成23年2月3日				100	1/3	33.34	小数点第2位未満の端数は切り上げ		34-30000	(有)□□工務店	2/3		
4	市営△△住宅 2号棟	廿日市市〇〇町1111	廿日市市	平成23年3月31日									34-40000 34-50000	☆☆建設(株) ◇◇工務店	15% 10%		
5																	
6																	
7																	
合計					1	10	5.00	100	1/3	33.34	50	75%	18.75				

注1 「建設新築住宅」とは、法第3条第2項に規定する建設新築住宅をいう。
注2 「建設瑕疵負担割合」とは、令第3条第1項に規定する建設瑕疵負担割合をいう。
注3 「合計」の欄は、各列の戸数の合計を記載するものとし、各面が複数頁にわたる場合には各面の最終頁に記載するものとする。

2 住宅建設瑕疵担保責任保険契約を締結した新築住宅について

整理番号	請け負った建設工事の名称	工事現場の所在地	発注者の商号、名称又は氏名	引渡日	基準日前6月間に新築住宅を新築する建設工事の請負契約に基づき発注者に引き渡した新築住宅のうち、住宅瑕疵担保責任保険法人と住宅建設瑕疵担保責任保険契約を締結し、保険証券又はこれに代わるべき書面を発注者に交付した新築住宅の戸数	住宅瑕疵担保責任保険法人名
1	□△邸新築工事	東広島市〇〇町1234-5	建設 太郎	平成21年10月1日	2	(株)住宅あんしん保証
2	〇〇コーポ新築工事	広島市中区〇〇町3-6-16	産業 一郎	平成21年12月2日	3	(財)住宅保証機構
3	県営△△住宅	三次市〇〇町4321	広島県	平成22年2月3日	5	たてももの(株)
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						

保険法人から提供された一覧表に商号等を記入し、代表者印を押印して添付

合計	10
----	----

注 「合計」の欄は、各面が複数ページにわたる場合には各面の最終頁に記載するものとする。